

令和1年9月2日

会員 各位

日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会
事務局長 倉又

消費税について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は JONA の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、本年10月1日より消費税率が10%に変更となります。
JONA としては、10月1日より下記のとおり対応させていただきますので
ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

1 消費税対象項目（海外事業者除く）

- ①申請料金（輸出用検査証明書含む）
- ②検査費用
- ③講習会受講料
- ④運営協力費
- ⑤認証業務費（非会員のみ）
- ⑥システム利用料（非会員のみ）
- ⑦年間管理費

2 10%対応

- ①申請料金 10月1日受付分より
- ②検査費用 10月1日以降の検査より
- ③講習会受講料 10月1日以降の講習会より
- ④運営協力費 2019年第4期分より
- ⑤認証業務費 2019年第4期分より
- ⑥システム利用料 2019年第4期分より
- ⑦年間管理費 2019年第4期分より

以上